

## 令和7年度 城南地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年11月18日（火）

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>盛岡市営野球場跡地の今後について</p> <p>盛岡市営野球場跡地は令和7年度に解体工事を実施するとの説明を受けたが、現在の跡地利用の検討の進捗状況や令和8年度に予定されている検討結果に基づく対応の見通し（スケジュールや具体的な方向性等）について市からお聞きし、今後の城南地区のまちづくりについて懇談したい。</p>	<p>市では、旧盛岡市営野球場について、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づき、令和7年度に解体する予定で事業を進めておりました。</p> <p>しかし、6年度に解体設計を実施するため、関係課と現地調査を行ったところ、施設が複雑であることや、土木工事の範囲が当初の想定よりも大きいこと、令和5年5月に施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）への対応が必要になることなどにより、解体設計が想定よりも複雑かつ大規模なものになり、解体設計の検討に時間を要することが判明し、令和6年8月に解体工事スケジュールを見直しました。</p> <p>このため、令和7年2月に城南地区福祉推進会へ説明しておりますが、6年度に建築物に係る解体設計及び用地測量を実施し、現在は土木工事に係る設計を行っているところであります。解体工事は8年度に実施する予定となっております。</p> <p>跡地利用につきましては、本市の厳しい財政状況を鑑みますと、新野球場の費用捻出のため売却することも選択肢の一つとして考えなければならない状況であります。これまでいただいた地域や利用団体の皆様の御意見も踏まえながら検討してまいります。</p>	<p>交流推進部 スポーツ推進課</p>

## 令和7年度 城南地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年11月18日（火）

No	懇談事項	説明	担当部課名
2	<p>中ノ橋通一丁目地区第一種市街地再開発事業と盛岡バスセンター整備事業について</p> <p>盛岡市の都市整備構想のうち、中ノ橋通一丁目地区第一種市街地再開発事業の西街区には昨年7月にmonakaが開業して、バスセンター付近の中心市街地の活性化が図られている一方で、当事業のうち東街区の計画を変更したことから、計画変更による今後の市の事業構想についてお聞きしたい。また、盛岡バスセンター整備事業については、開業して3年が経過したことから、完了事業の評価、関連計画の未了事案の有無、今後の方向性についてお聞きして、今後の城南地区のまちづくりについて懇談したい。</p>	<p>中ノ橋通一丁目地区第一種市街地再開発事業の東街区につきましては、建設工事費高騰等により事業収支が合わない見通しとなり、施行者である中ノ橋通一丁目地区市街地再開発組合において、事業計画の見直しを予定しております。市としましては、その見直しの内容が、再開発の目的に整合しているかなどを確認の上、都市計画法及び都市再開発法に基づく法定事務手続きを進め、事業の進捗と当地域及び中心市街地の活性化を図ってまいります。</p> <p>また、盛岡バスセンター整備事業につきましては、バスターミナルなどのハード整備事業のほか、ソフト事業の公民連携まちづくり勉強会を実施したところであり、同勉強会のまちづくり事業の選定結果から「なかのはし1-1ひろば」設置の社会実験に取り組み、その効果・検証を行ったところです。これら関連事業は、令和6年度までに完了しておりますので、令和7年度に事後評価を実施する予定としておりますが、新バスセンター整備により、交通結節点としての機能を充実・強化したことにより、地区内の集客力及び回遊性の向上が図られていると考えております。</p> <p>同勉強会では、公民連携によるウォーカブルやリノベーションまちづくりをテーマにしており、今後も道路等の公共空間や遊休不動産の利活用を検討し、エリアの魅力及び価値を高めることにより、居住人口、関係人口、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>都市整備部 市街地整備課</p>